

主要事業評価シート(第2次実施計画 / R1・2・3年度)

基本事項	計画コード	事業名	部名	生活文化部
	17054	福祉医療費助成事業(心身障がい者)	課名	市民課 医療年金G
	施策の大綱	02:健康で生きがいを持てる暮らしの充実	財務科目	01:一般会計
	基本施策	04:障がい者の自立と社会参加の促進	03:民生費	
	施策の方向	02:障がい者の福祉サービスの充実	01:社会福祉費	
戦略プロジェクト	-		02:障がい者福祉費	
事業予定期間	H 19 ~ R - 年度	主な根拠法令要綱等	亀山市福祉医療費の助成に関する条例	

目的・概要	対象	身体障害者手帳1～4級保有者、療育手帳A・B1保有者
	目的	心身に障がいを持つ身体障害者手帳1～4級保有者及び療育手帳A・B1保有者の福祉の増進を図るとともに、安心して医療が受けることができるよう医療費の負担を軽減する。
概要	概要	身体障害者3級保有者等までを助成対象とする県制度の医療費助成に加え、市単独事業として、身体障害者手帳4級保有者、療育手帳B1保有者までを対象に医療費助成を行う。 市単独事業による対象者の拡大を維持し、事業を持続的に運営するため、助成制度の見直しを検討する。

		令和元年度	令和2年度	令和3年度
年度計画	医療費の助成	医療費の助成	医療費の助成	医療費の助成
	・受給者数(見込み)	・受給者数(見込み)	・受給者数(見込み)	・受給者数(見込み)
年度実績	県制度	県制度	県制度	県制度
	身障1～3級・療育手帳A:1,065人	身障1～3級・療育手帳A:1,090人	身障1～3級・療育手帳A:1,100人	身障1～3級・療育手帳A:1,100人
事業の計画・実績	市制度	市制度	市制度	市制度
	身障4級等:640人、所得制限超:50人	身障4級等:645人、所得制限超:50人	身障4級等:650人、所得制限超:50人	身障4級等:650人、所得制限超:50人
事業費	助成制度の見直し検討	助成制度の見直し検討	助成制度の見直し検討	助成制度の見直し検討
	心身障がい者の通院・入院に要した医療費の一部を助成することにより、対象者の福祉の増進を図った。	心身障がい者の通院・入院に要した医療費の一部を助成することにより、対象者の福祉の増進を図った。	心身障がい者の通院・入院に要した医療費の一部を助成することにより、対象者の福祉の増進を図った。	
計画額	広報掲載:2回(8月1日号・12月1日号)	広報掲載:2回(4月16日号・8月1日号)	広報掲載:2回(4月16日号・8月1日号)	
	登録者数:1,753人(県1,100人:市653人)	登録者数:1,730人(県1,097人:市633人)	登録者数:1,730人(県1,097人:市633人)	
予算額	助成件数:48,161件	助成件数:46,572件	助成件数:46,572件	
	(県30,221件:市17,940件)	(県29,930件:市16,642件)	(県29,930件:市16,642件)	
決算額	助成額:179,916,104円	助成額:172,416,282円	助成額:172,417千円	
	(県113,122,324円:市66,793,780円)	(県112,199,543円:市60,216,739円)	(県112,199,543円:市60,216,739円)	
人件費	事業費	173,200千円	177,000千円	181,000千円
	国庫支出金			
総人件費	県支出金	54,800千円	56,000千円	57,000千円
	地方債			
一般職員	その他			
	一般財源	118,400千円	121,000千円	124,000千円
所要人員	事業費	184,300千円	177,000千円	
	国庫支出金			
会計年度任用職員等	県支出金	58,200千円	56,000千円	
	地方債			
総コスト(+)	その他			
	一般財源	126,100千円	121,000千円	0千円
受益者負担率	事業費	179,916千円	172,417千円	
	国庫支出金			
0.0%	県支出金	56,361千円	55,764千円	
	地方債			
0.0%	その他			
	一般財源	123,555千円	116,653千円	0千円
0.0%	総人件費	2,015千円	2,012千円	0千円
	一般職員	1,570千円	1,568千円	0千円
0.0%	所要人員	0.20	0.20	
	会計年度任用職員等	445千円	444千円	0千円
0.0%	総コスト(+)	181,931千円	174,429千円	0千円
	受益者負担率	0.0%	0.0%	0.0%

				令和元年度	令和2年度	令和3年度	
指標	名称	制度周知の回数	活動	計画値	2	2	2
		広報かめやまへの年間掲載回数	活動	実績値	2	2	
			活動	単位	回	回	回
	名称	受給者数	成果	計画値	1,755	1,785	1,800
		福祉医療費助成(心身障がい者)の対象となる受給者数	成果	実績値	1,753	1,730	
			成果	単位	人	人	人
名称			計画値				
			実績値				
			単位				

事業の改善	前評価	【前回評価の対応方針の概要を記入】 平成30年度と比較すると登録者(受給資格者数)は減少したものの、助成件数及び助成額は増加しており、費用対効果の面からも行財政改革の中で福祉医療費助成制度の全体的な見直しを継続して検討する必要がある。
	改善行動	【前回評価の対応方針を踏まえ、どのような措置を講じたか】 行財政改革の取組の一つとして、福祉医療費助成事業の全体的な制度の見直しを検討してきたが、実施には至らず、第3次行財政改革大綱に引き継ぐこととなった。

		評価	(判定)
事業の評価	活動	【計画どおりに実施できたか】 福祉医療費助成事業(心身障がい者)の制度について、広報かめやまに記事を掲載して周知を図った。また新規に障害者手帳等を取得した方については、地域福祉課と連携をとり医療費助成の申請を行うなど対象者の把握に努めた。	B まずまず実施できた
	成果	【成果は順調に上がったか】 県制度に上乗せして、身体障害者手帳4級または、療育手帳中度の交付を受けている方等の医療費及び市県民税非課税世帯の入院時の食事療養費に対して助成を行い、経済的負担を緩和することができた。また、福祉医療費助成事業を今後も持続可能な制度とするため、所得制限の導入及び入院時食事療養費の廃止について検討を行ったが、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、見直しの実施は延期することとなった。	A 十分な成果を得た

今後の対応方針	課題	【課題は何か】 新型コロナウイルス感染症の影響を受け、より厳しい生活環境におかれている障がい者の方に対する市民サービスとの調整を図りつつ、持続可能な制度とするための制度の見直しを検討する必要がある。	今後の方向性 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 現状維持 <input checked="" type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> その他 【その他の場合、その内容を記載】
	対応	【課題に対し、どのように対応するか】 他の制度やサービスの動向を注視しつつ、現行制度での運用について、所得制限の導入及び入院時食事療養費の助成廃止などの見直しを検討する。	
	効果	【対応することで、どのような効果が期待できるか】 障がい者に対する福祉医療費助成事業を継続的に実施することにより、障がい者の自立を支援し、福祉の増進を図ることができる。	
対応時期		令和3年度	

【1次評価者】	生活文化部 市民課 医療年金グループリーダー 福井 雅代
【最終評価者】	生活文化部 市民課長 高嶋 美季

(参考:前期基本計画期間(H29-R3)における評価履歴)

		H29	H30	R1	R2	R3
判定	活動	A	B	B	B	
	成果	A	A	A	A	

令和2年度予算額(事業費)の内訳	
予算額(事業費)	
内訳	177,000 千円
令和元年度からの繰越額	千円
令和2年度の最終予算額	177,000 千円
令和3年度への繰越額	千円